

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		令和2年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社武蔵野 代表取締役社長 安田 信行					
主たる業種	めん類製造業				細分類番号	0 9 9 2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年（2020）3月まで						
基本方針	K E S の環境宣言に基づき、エネルギー削減と清掃活動等を通じ地球環境保護に貢献する。						
計画を推進するための体制	工場長を推進責任者とし、エネルギー管理者と各部門長が推進リーダーとなって各部署単位での削減対策、実施を推進していく。K E S ステップ2（2016年10月1日登録）						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,374.9 トン	12,911.5 トン	14,403.4 トン	19,734.7 トン	17.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,092.7 トン	12,911.5 トン	14,403.4 トン	19,734.7 トン	19.8 パーセント	
実績に対する自己評価		今期は新設棟が稼働開始したことにより、エネルギー使用量が大幅に増加となり、結果排出量大幅増となった。来期以降は運用面では新たにEA21の導入切り替えを行う予定のため、工場内で更なる省エネの意識づけのPDCA化や生産性を効率化させると共に、外調機の自動散水システム導入と給排気ファンの自動制御化を計画。夏場（猛暑日）の使用電力量や給排気時の無駄な電力カットを行うことで来期以降の順次削減を目指していきたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産高 百万円)	1.10	1.03	1.06	1.08	-3.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		今期初旬の新設棟稼働開始したが、前半の本稼働の準備期間で大幅に生産性が悪化となっており、今期後半には生産性も改善されてはきたが前年クリアまではできなかった。ただし前年比では増とはなったが、基準年度比では約▲4%を維持。今後はEA21導入による運用面でのエネルギー削減や生産性の向上と、定期的な高効率機器への設備更新を行うことで更なる原単位の削減に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		40.0 パーセント	40.0 パーセント	45.0 パーセント	70.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	機器の適正な運転管理に努めた。生産効率の向上に努めた。					
	(30) 年度	今期より新設棟の稼働を開始したが、初年度から生産効率を上げながら生産することができた。従業員の省エネに対する意識付け強化により、小まめな照明のON/OFFや、空調の適正温度化の徹底を行った。また、空調機の定期清掃など実務面ではできてきているが、今後は実施記録の作成等運用面の取り組み強化を図る。					
	(31) 年度	EA21の切替導入に伴い運用事前準備をしていく中で、毎月のエネルギー使用量実績の振り返りと反省を行って来たことで、全従業員の省エネ意識や改善点が見えて来た。来期以降はそこで見えた改善策として、夏季の空調負荷をできるだけ少なくするための外調機置き場の環境改善対策や、一律稼働となっていた給排気ファンの自動制御化を計画。また生産性の向上のため生産時間を明確にしオフタイムをできるだけ長く確保できるようなタイムテーブルの作成を行い、更なる省エネと生産性の向上を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現在運用中の自社マイクロバスを増車、また便数を増やし、公共交通機関での通勤者を増やす予定。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	バスの増車、便数の増加により公共交通機関での通勤者が増加した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。